令和６年度
農業振興支援事業のご案内
（高島市）

【こんなときに使えます】

１. 高島野菜生産振興事業	水田や畑地で継続して販売用野菜を生産する場合
	機械を借りるなどして水田の排水対策を実施する場合
２. たかしま野菜等生産拡大事業	パイプハウス整備、果樹新植改植、野菜栽培機械を導入する場合
３. 学校給食野菜供給拡大事業	学校給食用の野菜を給食センターに納品する場合
４. 耕畜連携土づくり事業	家畜排せつ物の堆肥を田畑に散布する場合
５. 農薬飛散低減対策事業	病害虫防除協議会が水稲の共同防除で豆粒剤等を使用する場合
６. ＧＡＰ認証取得支援事業	国際水準ＧＡＰの認証取得をする場合

※各種補助金等については、いずれも市の予算の範囲内で交付するものです。
　また、補助申請から補助事業実施までは１か月以上の期間が必要ですので、補助を検討される方は、
　お早めにご相談ください。

【　問い合わせ先　】

高島市農業政策課（☎0740-25-8511）　高島市農業再生協議会（☎0740-25-8185）

レーク滋賀農業協同組合　今津営農経済センター（☎0740-22-4545）

〃　安曇川営農経済センター（☎0740-32-1260）

１.高島野菜生産振興事業

お問い合わせ先：高島市農業再生協議会

①野菜生産拡大事業

水田等を活用し、あらかじめ３年間の生産計画を立てて販売用野菜を生産する場合、新たに取組む面積に応じて助成します。

（過去に助成金を受けた方でも、栽培面積を拡大して生産する場合は対象になります）

・水田野菜、畑作野菜のいずれも“は種前”に申請してください。
・実績報告時には、販売先の販売証明書等が必要となります。
・同一ほ場で２作以上生産する場合は、２作までが対象となります。

【 水 田 野 菜 】

【助成要件】……販売を目的に、継続して水田で野菜を生産すること。
新規に取り組む方は前年度から３年間で３ａ以上の拡大を行うこと。
過去に助成を受けた方は、助成対象となった面積から３年間で３ａ以上の拡大を行うこと。

【助成単価】……年間 30,000 円/10ａ（上限額 60 万円/年）
【助成対象者】……農業者（個人・団体を問わず）、就労支援を行う団体等
【対象作物】……販売用野菜（全般）

Check！

新規の方も３ａ以上の拡大から対象です。
また、毎年の拡大要件がなくなりました！

【 畑 作 野 菜 】

【助成要件】……販売を目的に、継続して畑地で野菜を生産すること。
【助成単価】……１～２年目：年間 5,000 円/10ａ（上限額 10 万円/年）
３年目：年間 20,000 円/10ａ（上限額 40 万円/年）
【助成対象者】……農業者（個人・団体を問わず）、就労支援を行う団体等
【対象作物】……販売用野菜（全般）

Check！

３年目は２０，０００円/１０ａです！
また、販売用野菜であれば、すべて対象です！

②水田畑地化対策事業

排水対策専用の機械を活用し、販売用野菜の生産を含む水田の乾田化を行う場合、経費の一部を助成します。

【対象経費】……販売用野菜１ａ以上を含む畑作物栽培用農地に、機械を使って排水対策を行う場合における機械借上料や、作業委託料
【助成金額】……総事業費における自己負担額の 1/2 以内（上限額 1,500 円/10a）
【助成対象者】……農業者（個人・団体を問わず）、就労支援を行う団体等

Check！

販売用野菜１ａ以上が含まれていれば、麦・大豆・そばなどの畑作物のための農地にも使えます！

2.たかしま野菜等生産拡大事業

お問い合わせ先：
高島市農業政策課

野菜等園芸作物の周年栽培のためのパイプハウスの整備や、果樹全般の苗木の新植や改植を行う場合、その費用の一部を補助します。

パイプハウスの整備・先進技術導入

❶１棟 50 ㎡以上のパイプハウスを新たに整備し、栽培規模を拡大する場合、費用の一部を補助します。（ただし、水稲の育苗用ハウスやハウスの更新は対象外です。）
❷パイプハウス内で少量土壌培地耕等の先進技術を導入する場合、費用の一部を補助します。
【補助対象者】……農業者（個人・団体を問わず）等
【補助率】……総事業費における自己負担額の１/２以内
（補助上限額❶3,750 円/㎡、❷2,500 円/㎡、限度額❶❷とも各 150 万円/事業主体）

果樹の新植・改植

産地としての定着を目的に行う１か所５アール以上の果樹全般の新植または改植を行う場合、費用の一部を補助します。
【補助対象者】……農業者（個人・団体を問わず）等
【補助率】……総事業費における自己負担額の１/３以内
（補助上限額：１００円/㎡）

野菜栽培機械の整備

野菜栽培機械の導入にかかる費用の一部を補助します。
【補助対象者】……農業協同組合、農業者で構成する団体
【補助率】……総事業費における自己負担額の１/２以内
（限度額：50 万円/事業主体）

3.学校給食野菜供給拡大事業

お問い合わせ先：高島市農業政策課

学校給食センターに野菜を提供する農業者を応援します！

野菜を継続的に生産する農業者を応援し、学校給食への供給拡大を図るため、学校給食センターに納品した野菜の量に応じて補助金を交付します。

【補助要件】……野菜を生産し、学校給食センターへ供給すること。
【補助単価】……10 アール当たり 30,000 円以内
（供給した野菜の重量をもとに、面積に換算します。）
【補助対象者】……農業者（個人・団体を問わず）等

（例）玉ねぎを年間１回作付し４００ｋｇを学校給食センターへ供給した場合
400kg ÷ 1,864kg × 30,000 円 ≒ 6,430 円（10 円未満切り捨て）
（総重量） （基準単収 10a 当り）

4.耕畜連携土づくり事業

お問い合わせ先：農業協同組合営農担当
高島市農業政策課

資源循環を図るため、畜産農家と耕種農家が連携し、家畜の排せつ物から生産された堆肥を田畑に散布した場合、その散布面積に応じて助成金を交付します。

【助成単価】
堆肥散布面積に応じて、１０アール当たり３，０００円を助成します。
（経営所得安定対策の耕畜連携助成対象水田は対象外です。）
【助成対象者】……農業協同組合

5.農薬飛散低減対策事業

お問い合わせ先：
病害虫防除協議会事務局（農業協同組合内）
高島市農業政策課

各病害虫防除協議会が行う水稲共同防除において、農薬の飛散を防止するために豆粒剤・粒剤農薬を使用する場合、その防除面積に応じて助成金を交付します。

【助成単価】
豆粒剤・粒剤農薬防除（水稲のカメムシ防除）面積に応じて、
１０アール当たり１，０００円を助成します。
【助成対象者】……病害虫防除協議会

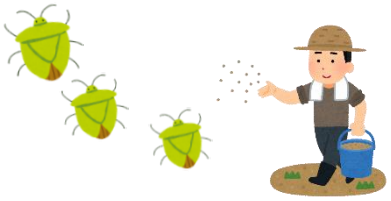

6.ＧＡＰ認証取得支援事業

お問い合わせ先：高島市農業政策課

市内農産物の安全確保を図るため、国際水準ＧＡＰ認証取得にかかる経費の一部を補助します。

GAP 認証取得支援

【補助要件】……国際水準 GAP（GLOBALG.A.P、ASIAGAP、JGAP）認証の取得
【補助金額】……総事業費に対し、以下の上限額の範囲内で補助します。

	GLOBALG.A.P	ASIAGAP	JGAP
上限額	295 千円	150 千円	130 千円

【補助対象者】……農業者（個人・団体を問わず）等
【対象費用】……審査費用、コンサル費用、施設改修資材費用など